

新旧比較表 青字：追記箇所 赤字：改訂箇所

改訂後	改訂前
第4条 本サービスの内容 1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。 (省略) (14) 当行が利用者の指図（操作）に基づき、当該利用者が本アプリに登録した定期預金口座の解約を行うこと。ただし、本項の対象は、当行が提供するインターネットバンキングサービス（以下、「eパートナー」といいます）を通じて預け入れした定期預金に限ります。なお、誤入力があったとしても、これによって生じた損害について当行は責任を負わず、払出操作の取消しは不可とします。 (省略) 2. 本サービスの利用環境は日本国内に限定し、本サービスを利用することができる時間帯は以下のとおりとします。 (省略)	第4条 本サービスの内容 1. 本サービスの内容は以下のとおりとします。但し、当行は、当行の裁量により、利用者に事前の通知をすることなく、本サービスの全部又は一部を変更又は追加することができるものとします。 (省略) 左記、新規追加 以降、項番繰下げ (省略) 2. 本サービスの利用環境は日本国内に限定し、本サービスを利用することができる時間帯は以下のとおりとします。 (省略)

※ 一般財形預金の払出および e パートナーにより預け入れした定期預金の解約については以下のとおりとします。（土日・祝祭日はご利用いただけません）

月曜日 0：15～23：55

火曜日～金曜日 0：05～23：55

※但し、2 月、5 月、8 月、11 月の第 3 日曜日は 22:00～30:00（翌日 6:00）までご利用いただけません。

（省略）

第 6 条 利用者登録

3. 当行は、利用者登録の審査により、利用希望者が下記の事項の何れか一つにでも該当することが判明した場合、当該利用者登録を承認しないことができるものとします。但し、下記事項に該当しない場合においても、当行は利用者登録に対する承認を拒否することができ、またその理由について一切開示義務を負いません。

（省略）

- (2) 当該利用希望者が、本サービス利用に際して、おきぎん Smart 利用契約成立後において第 26 条に基づく利用者登録抹消等のサービス利用停止措置を受けた又は受けている場合

（省略）

- (5) 当該利用希望者が第 25 条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第 1 項各号の者または自ら又は第三者を利用して第 2 項各号の一にでも該当する行為を行う者であると判明した場合

左記、一部追加

（省略）

第 6 条 利用者登録

3. 当行は、利用者登録の審査により、利用希望者が下記の事項の何れか一つにでも該当することが判明した場合、当該利用者登録を承認しないことができるものとします。但し、下記事項に該当しない場合においても、当行は利用者登録に対する承認を拒否することができ、またその理由について一切開示義務を負いません。

（省略）

- (2) 当該利用希望者が、本サービス利用に際して、おきぎん Smart 利用契約成立後において第 17 条に基づく利用者登録抹消等のサービス利用停止措置を受けた又は受けている場合

（省略）

- (5) 当該利用希望者が第 24 条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第 1 項各号の者または自ら又は第三者を利用して第 2 項各号の一にでも該当する行為を行う者であると判明した場合

(省略)

第16条 おきぎん Smart ローン」お取引に関する事項

当行が別途定める「おきぎん Smart ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款」「ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款」に準じます。

※「おきぎん Smart ローン」の申込及び契約中は、**第 23 条**で定める退会をすることができないものとします。

おきぎん Smart ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款

https://www.okinawa-bank.co.jp/files/00058001/smart_loan.pdf

ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款

https://www.okinawa-bank.co.jp/files/00046190/kojinloan_touza.pdf

第 18 条 定期預金のお取引に関する事項

（本項の対象は、当行が提供するインターネットバンキングサービス「e パートナー」を通じて預け入れした定期預金に限ります）

1. 定期預金の解約に伴う元金および利息の入金口座は、e パートナーにて定期預金預け入れ時にご指定いただいた普通預金口座となります。
2. 定期預金の解約操作は、定期預金預け入れ時にご指定いただいた普通預金口座を、本アプリへ登録した後に可能となります。登録が完了していない場合、解約手続きは行えません。
3. 定期預金口座や入金口座にお取引を制限する情報の登録がある場

(省略)

第16条 おきぎん Smart ローン」お取引に関する事項

当行が別途定める「おきぎん Smart ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款」「ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款」に準じます。

※「おきぎん Smart ローン」の申込及び契約中は、**第 22 条**で定める退会をすることができないものとします。

おきぎん Smart ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款

https://www.okinawa-bank.co.jp/files/00058001/smart_loan.pdf

ローン規定（当座貸越契約）・保証委託約款

https://www.okinawa-bank.co.jp/files/00046190/kojinloan_touza.pdf

左記、新規追加
以降、項番繰下げ

合、解約の取扱いができないことがあります。

4. 解約を行う際、当行に届出されている携帯電話番号に送信するワンタイムパスワード（認証コード）の確認により認証を行います。
5. その他本条に定めのない事項は、当行が別途定める「定期預金規定」に準じます。

定期預金規定

https://www.okinawa-bank.co.jp/_files/00031196/6teikiyokinkitei.pdf

第24条 禁止事項

（省略）

- (6) 第25条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら又は第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為を行う者への利益供与その他の協力行為。

（省略）

第26条 本サービスの提供停止及び利用者登録の抹消等

1. 当行は、利用者が次の各号の事由の何れかに該当する場合、当行の裁量により、当該利用者に対する本サービスの提供を停止し、利用者登録を抹消することができるものとします。
 - (1) 本規定上の義務（第24条に定める禁止事項を含みます。）に違反した場合

第24条 禁止事項

（省略）

- (6) 第24条（反社会的勢力等の排除）に定義する暴力団員等若しくは同条第1項各号の者または自ら又は第三者を利用して第2項各号の一にでも該当する行為を行う者への利益供与その他の協力行為。

（省略）

第26条 本サービスの提供停止及び利用者登録の抹消等

2. 当行は、利用者が次の各号の事由の何れかに該当する場合、当行の裁量により、当該利用者に対する本サービスの提供を停止し、利用者登録を抹消することができるものとします。
 - (2) 本規定上の義務（第15条に定める禁止事項を含みます。）に違反した場合

(省略)	(省略)
------	------

<施行>

2019 年 5 月 14 日 初版施行

<附則>

改定履歴				
No.	日付	改廃区分	運用開始日	内容
1	2020. 08. 04	改定	2020. 08. 26	募金・一部繰上償還の詳細追加
2	2020. 08. 25	改定	2020. 10. 01	口座開設、ローン申込、行内送金機能拡大に関する文言追加
3	2020. 12. 24	改定	2021. 01. 18	90 日毎の認証、投資信託表示に関する文言追加
4	2021. 2. 22	改定	2021. 3. 15	住所変更・携帯電話番号の変更に関する文言追加
5	2021. 3. 22	改定	2021. 4. 5	他金融機関宛送金・振替上限額拡大に関する文言追加
6	2021. 7. 14	改定	2021. 7. 26	おきぎん証券への送金、個人データの共同利用に関する文言追加
7	2021. 8. 16	改定	2021. 8. 23	行内送金の上限額拡大
8	2021. 8. 30	改定	2021. 10. 1	送金手数料の一部改定
9	2021. 9. 15	改定	2021. 10. 1	「お借入」画面の表示項目追加
10	2022. 3. 1	改定	2022. 3. 7	キャッシュバック機能に関する文言追加、利用可能時間変更
11	2022. 3. 1	改定	2022. 3. 14	マイナンバーカード（個人番号カード）に関する文言追加
12	2022. 7. 6	改定	2022. 7. 25	送金上限額拡大、送金履歴表示に関する文言追加
13	2022. 8. 30	改定	2022. 9. 12	カードローン借入/返済機能の追加、資金移動の文言変更
14	2023. 2. 3	改定	2023. 2. 20	JCB デビットカード申込機能の追加
15	2023. 11. 29	改定	2023. 12. 04	「おきぎん Web 投信」サービスに関する文言追加
16	2024. 3. 11	改定	2024. 3. 18	PayB アプリの利用に関する事項の追加

17	2024. 3. 19	改定	2024. 3. 26	JCB クレジットカード「PiPuCa」申込機能の追加
18	2024. 5. 2	改訂	2024. 5. 11	おきぎん Smart のサービスと「おきぎん Web 投信」サービスの時間変更
19	2024. 8. 9	改訂	2024. 8. 19	送金・振替上限額拡大、送金限度額設定機能追加に関する変更・文言追加
20	2024. 8. 16	改訂	2024. 9. 12	「おきぎん Smart ローン」サービスに関する文言追加
21	2025. 1. 24	改訂	2025. 2. 21	カトレアカードセレクトプラスに関する文言追加
22	2025. 3. 12	改訂	2025. 3. 26	財形預金一部払出機能の追加
23	2025. 4. 17	改訂	2025. 5. 13	「電子交付サービス」の利用に関する事項追加
24	2025. 7. 14	改訂	2025. 7. 22	JCB クレジットカード「カード S」申込機能の追加
25	2025. 8. 18	改訂	2025. 9. 1	e パートナーにより預け入れした定期預金解約機能の追加

以上